

## 地区計画の区域内における行為の届出書（通古賀地区）

平成 年 月 日

太宰府市長 殿

届出書 住 所

氏 名

電話番号

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき、

土地の区画形質の変更  
 建築物の建築又は工作物の建設  
 建築物等の用途の変更  
 建築物等の形態又は意匠の変更

について、下記により届け出ます。

### 記

- 1 行為の場所 太宰府市
- 2 行為の着手予定日 平成 年 月 日
- 3 行為の完了予定日 平成 年 月 日
- 4 設計又は施行方法

地区の区分		通古賀(20m・12m)地区			
(1) 土地の区画形質の変更		区域の面積 $m^2$			
(2) 建築物の建築又は工作物の建設	行為の種別 ( 建築物の建築・工作物の建設 ) ( 新築・改築・増築・移転 )				
	設計の概要	届出部分	届出以外の部分	合計	
		敷地面積		$m^2$	
		建築又は建設面積			
		延べ面積			
		用途			
		屋根の色彩	色	外壁の色彩	色
		かき又はさくの構造 (道路に面する囲障)	種類	生垣 ブロック 段+フェンス等 との併用 フェンス等	
	高さ	m			
屋外広告物 <small>(自己の名称や商標登録等自己の用に供するものに限る)</small>		表示面積	$m^2$		
(3) 建築物等の用途の変更	変更部分の延べ面積	変更前の用途	変更後の用途		
	$m^2$				
(4) 建築物等の形態又は意匠の変更					

### 備考

- 1 届出者が法人である場合、その法人の名称及び代表者の氏名を記載してください。
- 2 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載してください。  
また、数値については小数点第2位(以下四捨五入)まで記入してください。
- 3 同一の土地の区域について、2以上の種類の行為を行う場合は、1通の届出書提出で対応できます。
- 4 届出書には次に掲げる図書を添付し、行為に着手する日の30日前までに2部提出してください。  
 位置図(1/2,500～1/5,000) 地積図  
 建築又は建設予定地敷地配置図(工作物、囲障を表示したもの)  
 囲障物の横断図 工作物の立面図